

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: (公財)熊本県環境整備事業団

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・事業活動方針を明文化し、理事会の議決を経て共有している。									8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・職場内の供覧や各職員へのメール配信により、法令遵守の重要性を、全職員に向けて発信している。																		16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・就業規程に服務及び遵守事項を規定し職員に周知している。											10								16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・地元町・住民等で構成する安全推進委員会を設置し、廃棄物の受入状況報告等を行っている。																		16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・環境教育プログラムで使用する写真等の著作権に配慮している。									8.2 8.3	9										
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護要項を設け対応している。																			16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・排出事業者等の取引先とは適宜情報交換を行い、また、行政機関の指導に従い連携し事業に取り組んでいる。																		16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・委託先である維持管理JVとともに事業所敷地内自然環境エリアの自然環境保全に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●												9		11		13.1					16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●											8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17			
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・県が実施する人権研修会などに積極的に参加している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7			
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・業界団体が主催する労働安全衛生講習会を受講している。			3					8.8												
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・職員(常勤職員及び嘱託職員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、時差出勤など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し、家事や育児、ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。				4	5.5			8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・朝会時に交通事故等への注意喚起や感染症対策の取組みの促進を行っている。			3					8											17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・女性、高齢者が活躍できる体制を整えている。65歳を過ぎても働く環境を作っている。				4.4 5.5	5.1			8.5		10.2 10.3									16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・時差出勤、在宅勤務を導入するなど、新しい働き方に対する労務管理体制を整備している。 ・執務室の換気、消毒を徹底している。			3					8	9.1		11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●										8	9.1		11	12								
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●						3	4				8	9		12								

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●	・エコアクション21を取得している。		3.9		6.3				11.6	12.4		14.1	15.1	
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	・【予定】令和4年10月までに、簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を把握し、事務室の節電に取り組む。				7.3					13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	・エコアクション21を取得している。		2.4			7.2 7.3 7.a			12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●	・埋立地の浸出水を処理し、その処理した水は処分場内の散水に利用している。外部に放流しないことで河川水質などに影響を与えていない。(クローズド・無放流型)			6.6							14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●	・コピー用紙には再生紙を使用している。 ・電子メールによる配信などでペーパーレス化を図っている。					9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●	・埋立地の浸出水を処理し、その処理した水は処分場内の散水に利用している。外部に放流しないことで河川水質などに影響を与えていない。(クローズド・無放流型)		2.4		6.1 6.3 6.4 6.6 6.b			11.5			14.1 14.2 14.3	15	17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●	・エコアクション21を取得している。					9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		1	2		6.4					12.3		14	15	17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●	・ため池を中心とした自然環境エリアは植栽を施し、環境を保全している。								11.6 11.7		13.1 13.3		15	17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●	・発電事業者が覆蓋施設の屋根に太陽光パネルを設置・発電することで、再生可能エネルギーの供給に貢献している。				7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●				6		9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●					6.1 6.3 6.6			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●								12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●	・公用車はハイブリッド車としている。					9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●					7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.6 11.a	12.8	13			17.17	

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●	・受入基準、搬入の方法等を「搬入の手引き」としてまとめ、契約時には排出事業者に説明し、搬入時には搬入ドライバーに講習を実施している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●	・環境教育や施設見学の利用者の移動の円滑化のためエレベーターを設置している。 ・多目的トイレを設置している。									9.1	10	11.7				17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●			2.3 2.4				7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●						7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産官学連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15	17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	・地元の南関町及び和水町と災害発生時における協定を締結している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災・減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●	・危機管理マニュアルを策定し、自然災害等発生時に応えるようにしている。					4						11.5		13.1			16	
	45	【防災・減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●	・AEDを設置している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●	・環境学習プログラムの中でSDGsを取り上げ、受講者に普及・啓発を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●	・他業種からの職場体験に対応している。 ・地元中学校からのインターンシップの受け入れに対応することとしている。					4				8.6		10.2					17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●						4.4				8.5 8.6								17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	17

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。